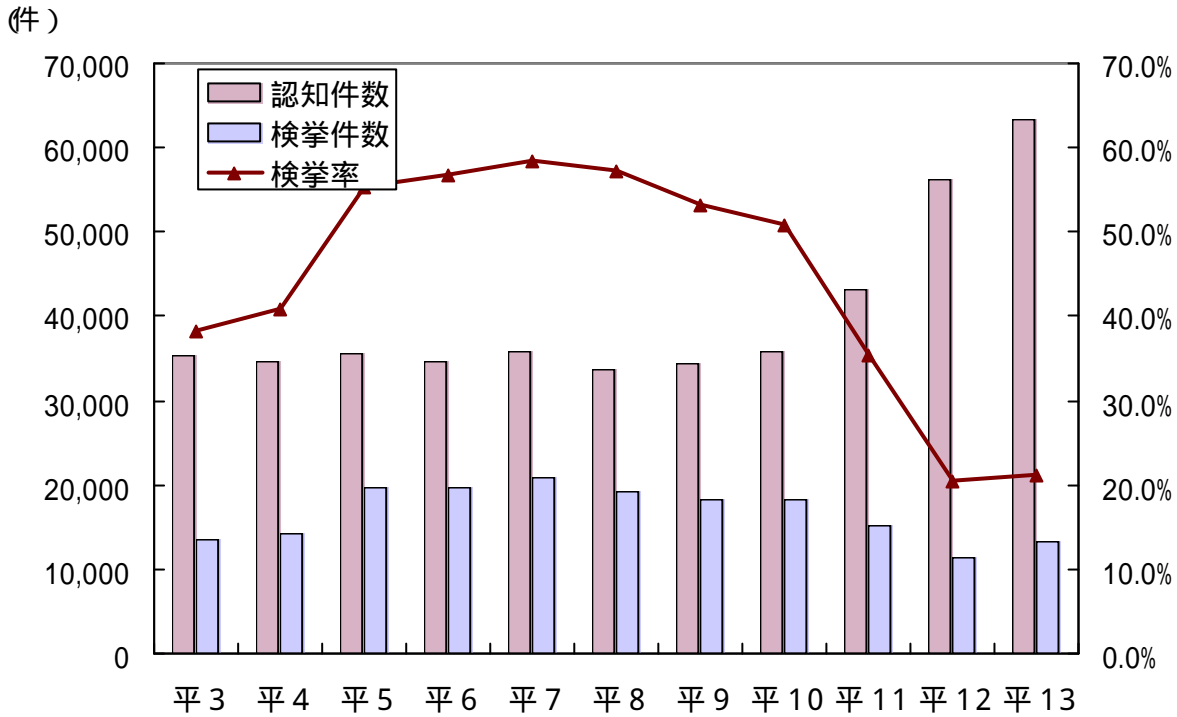


政策の名称	<b>1 厳しさを増す犯罪情勢に対応するための警察活動の強化</b> <b>(2) 組織犯罪対策の推進</b> ・組織窃盗対策用装備資機材の整備
政策の内容 ・目的	近年、来日外国人組織、暴力団等による組織的かつ広域にわたる窃盗事件が多発し、治安上憂慮される状況にある。これら組織窃盗対策を支援するための捜査資機材を整備し、もってこの種事件を検挙するとともに、組織壊滅を目指すものである。
必要性	<p><b>【公益性】</b>          窃盗犯の平成13年の認知件数は過去最高の243万件と激増しており、我が国の治安情勢の悪化の主要因となっている。特に、来日外国人組織によるピックアップ用具を使用した侵入盗及び暴力団員等がビジネスとして大都市部等で高級車を窃取して地方の港から不正輸出する自動車盗等の組織的・広域的な窃盗事件が激増している。自動車盗については、平成13年の認知件数は63,275件（前年比+12.6%）と過去最多を更新した一方、検挙率は21.2%と前年よりわずかに（+0.9ポイント）上昇したのみで、依然として検挙が発生に追いついていないが、その検挙状況から、発生の増加分については組織的なものが多数を占めていることが推測される。このような組織窃盗（「多数の被疑者が首魁による指揮統制の下に下見、窃取、盗品の運搬、処分など各行為を分担して行う窃盗犯罪」）の激増は、国民に大きな脅威を与えており、治安に対する信頼が大きく揺らぎかねない深刻な状況にある。かかる状況に対処するためには、捜査資機材を整備し、組織壊滅を目指す必要がある。</p> <p><b>【官民の役割分担】</b>          犯罪捜査に関するものであることから、警察が担うべきである。</p> <p><b>【国と地方の役割分担】</b>          来日外国人組織等による組織窃盗事件は、都道府県の複数の地域にわたり犯行が敢行されており、犯行地、アジト、盗難車輸出港等が広域に及ぶことから、組織窃盗対策用装備資機材の整備は国費をもって整備すべきである。</p> <p><b>【民営化・外部委託の可否】</b>          犯罪捜査に関する施策であり、民営化等は不可能である。</p> <p><b>【緊急性の有無】</b>          組織窃盗事件は、現在、国民に最も身近な犯罪となり、その量的増加と質的悪化は国民の体感治安に大きな影響を与える憂慮すべき事態となっていることから、この種の捜査活動を支援する有効な資機材を緊急に配備する必要がある。</p> <p><b>【他の類似政策】</b>          なし。</p> <p><b>【社会情勢の変化を受けた、廃止、休止の可否】</b>          組織窃盗事件の深刻な現状にかんがみて、その対策用装備資機材の整備を廃止、休止することはできない。</p>
達成効果等	<p><b>【今後見込まれる効果】</b>          組織窃盗対策用装備資機材を整備することにより、組織窃盗グループの実態解明が効率的に実施でき、組織壊滅に向けた首謀者等組織中枢や構成員多数の検挙を図ることができる。</p> <p><b>【効果の発現が見込まれる時期】</b>          装備資機材が整備され、活用されたとき。</p>
予算額	<p><b>【前年度予算額】</b> 143,727千円  <b>【平成15年度要求額】</b> 93,259千円          (1) 画像監視システム 57,758千円          (2) 超小型カメラ（K型）13,283千円          (3) 超小型カメラ（M型）22,218千円</p>
効率性	<p><b>【代替的手段の有無】</b>          現在行っている内偵等の捜査活動をより効率的に行い、既存のマンパワー</p>

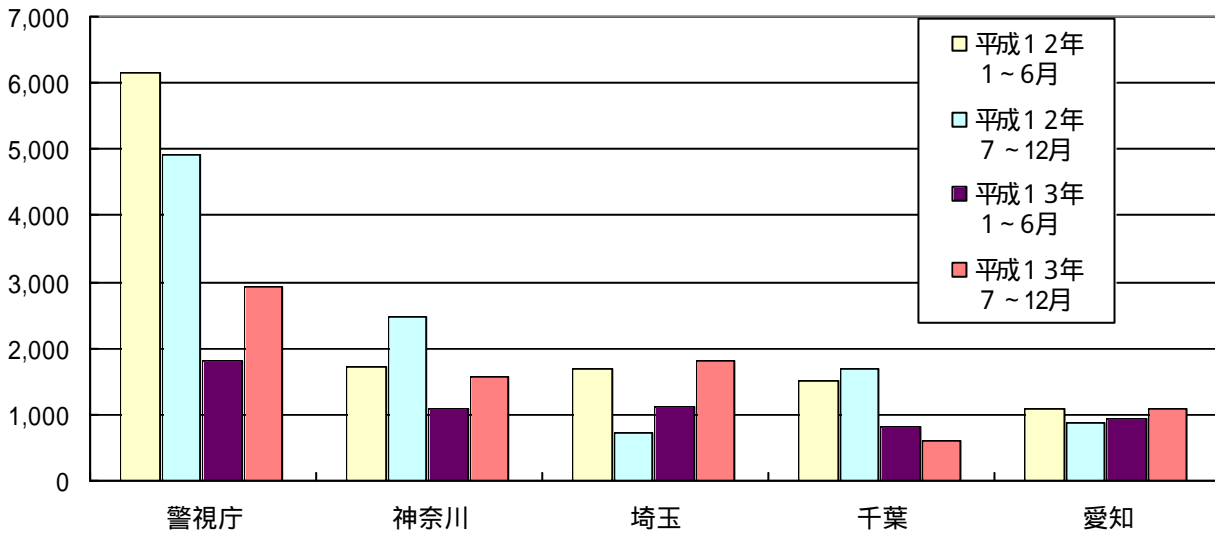
	<p>をより効果的に活用するためには、本装備資機材を整備する必要があり、代替的手段はない。</p> <p><b>【他の事業との連携】</b> なし。</p> <p><b>【効果とコストとの関係についての分析】</b> 本装備資機材は、現在の捜査手法に照らして最も効果的に活用しうると認められるものであり、コストに見合った効果が見込まれる。</p>		
学識経験を有する者の知見の活用	なし。		
その他	<p>急増する国際組織犯罪等に対して、有効適切な対策を総合的かつ積極的に推進することを目的に、平成13年7月10日、内閣に設置された国際組織犯罪等対策推進本部(本部長：内閣官房長官)においても、同本部が取り組むべき主要課題として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ピッキング用具使用の組織的窃盗</li> <li>・ 自動車の盗難と盗難自動車の不正輸出</li> </ul> <p>等の問題を取り上げることが決定され、その後設置された「自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチーム」により、本年1月、「自動車盗難等防止行動計画」が策定されるなど、関係省庁においてこれらの課題に対する予算措置を含めた対策が推進されている。</p>		
政策所管課	捜査第一課	評価実施時期	平成14年8月

### 自動車盗認知・検挙状況の推移



自動車盗	平3	平4	平5	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13
認知件数	35,366	34,740	35,648	34,725	35,730	33,722	34,489	35,884	43,092	56,205	63,275
検挙件数	13,550	14,140	19,739	19,717	20,821	19,264	18,291	18,210	15,241	11,415	13,390
検挙率	38.3%	40.7%	55.4%	56.8%	58.3%	57.1%	53.0%	50.7%	35.4%	20.3%	21.2%

### 主要5都県ピックアップ使用侵入盗認知件数半期別推移



(単位:件)

	警視庁	神奈川	埼玉	千葉	愛知	合計
平成12年 1~6月	6,164	1,710	1,693	1,501	1,085	12,153
平成12年 7~12月	4,925	2,474	736	1,685	887	10,707
平成13年 1~6月	1,808	1,090	1,121	811	940	5,770
平成13年 7~12月	2,919	1,555	1,821	617	1,090	8,002